

自己搬入時における身分証明書の確認について

五泉地域衛生施設組合構成市町（五泉市、阿賀野市、阿賀町）以外からのごみの持込み防止及び手数料未払いの防止、また、違法業者によるごみの収集運搬を抑制し、ごみの適正処理及び減量化を図るため、令和7年4月1日より、本人及びごみの発生場所（住所）が確認できる「公的な身分証明書」の確認を実施しています。ごみの自己搬入の際は、必ず計量受付係員に提示してください。また、事業系ごみの場合は会社が確認できる書類もあわせて提示をお願いします。

《公的な身分証明書の例》

【家庭系ごみの場合】	運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード 等
【事業系ごみの場合】	運転免許証と社員証 （※社員証がない場合は、名刺、健康保険証、社用車の車検証、営業許可証、登録事項証明書 等でも可）

《注意事項》

※確認は毎回実施します。（1日に複数回の搬入の際も、受付ごとに毎回確認します）

※有効期限内のものをご用意ください。

※ごみの発生場所（住所）が確認できない場合は受け入れできません。

※その他ご不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ（平日のみ）

五泉地域衛生施設組合

TEL 0250-43-3852